

計算書類に対する注記

社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
平成19年 3月31日以前に取得した資産については旧定額法、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ② 退職給付引当金
 - イ) 全社協退職給付引当金
全国社会福祉協議の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ロ) 福利協会退職給付引当金
秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
 - (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
3. 重要な会計方針の変更
該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
 - (1) 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
正職員について、全国社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
 - (2) 秋田県民間社会事業福利協会
正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。
5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類(第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式)
当法人では、社会福祉事業以外の事業を実施していないため作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)
 - (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
 - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人運営事業(社会福祉事業)
「法人運営事業」
「福祉生活サービス利用援助事業」
 - ② 共同募金配分金事業(社会福祉事業)
「共同募金配分金事業」
 - ③ 資金貸付事業(社会福祉事業)
「資金貸付事業」
 - ④ 地域福祉センター整備事業(社会福祉事業)
「地域福祉センター整備事業」
 - ⑤ 受託事業(社会福祉事業)
「受託事業」
 - ⑥ 介護サービス等事業(社会福祉事業)
「居宅介護支援事業」
「訪問介護事業」
「訪問入浴介護事業」
「支援費等事業」
「特定相談支援事業」
「障害児相談支援事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産特定預金	3,000,000	0	0	3,000,000
建物	205,621,645	2,189,000	6,696,327	201,114,318
合 計	208,621,645	2,189,000	6,696,327	204,114,318

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

サービス活動費用の控除項目として計上する取崩より国庫補助金等特別積立金5,016,507円を取崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	428,936,801	227,822,483	201,114,318
建物	5,319,400	2,909,676	2,409,724
構築物	13,732,650	12,352,551	1,380,099
機械・装置	2,567,800	2,560,598	7,202
車両運搬具	21,379,850	21,379,840	10
器具備品	10,535,809	9,861,987	673,822
有形リース資産	4,897,200	816,200	4,081,000
合 計	487,369,510	277,703,335	209,666,175

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金（内部取引控除後）	7,840,338	0	7,840,338
合 計	7,840,338	0	7,840,338

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし